

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800087		
法人名	社会福祉法人 みんなの家会		
事業所名	グループホーム ほのぼの		
所在地	〒809-0014 福岡県中間市蓮花寺3丁目21番3号	TEL	093-245-0038
自己評価作成日	令和04年02月01日	評価結果確定日	令和04年03月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	令和04年03月07日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近年一番力を入れたところは感染症対策です。指針を作成し、ルールを徹底させました。利用者様も外出や行事を我慢してもらいました。ご家族の面会も制限し、協力をしていただきました。面会を制限することで、利用者様の状態が伝わりにくくなるので、月に3回以上は電話で近況報告を行い、他にもお手紙や、ドライブの途中で顔を見て頂く等行いました。面会制限により風通しも悪くなるので、接遇マナーの研修を開き、利用者様に対する扱いが雑にならないようにしました。施設内研修も年間計画通り行いました。虐待、身体拘束、事故防止に関しましては、毎月事例検討を行いました。今年度の新しい試みとして、当施設内の台所で昼食のみ調理を行っています。利用者様も一緒に調理や盛り付けを行い、日常生活内のリハビリを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ほのぼの」は、認知症高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせる事業所を目指し、18年前に開設した定員9名のグループホームである。「ゆったり・のんびり・ほのぼの」を理念の柱とし、職員に見守られ、利用者一人ひとりの生きがい繋げている。利用者が楽しみにしている食事は、法人厨房からの配食であるが、栄養バランスやカロリー計算された料理の提供で利用者の健康増進に取り組んでいる。協力医療機関医師の定期往診と法人内看護師の週2回の健康チェック、介護職員との連携で、24時間安心の医療体制を整え、看取りの支援にも取り組んでいる。コロナ対策以前は、積極的に行う外出支援に取り組み、生活リハビリを取り入れ、職員同士が連携して行うチーム介護で、元気になった利用者を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係を築いているグループホーム「ほのぼの」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼時に理念の唱和を行い、理念に沿った介護を心がけている。 職員会議時にグループホームとは？、認知症とは？という研修を行っている。 法人の理念の理解度にバラツキが見られる。	法人理念をホームの見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和している。法人合同会議で理念について話し合い、職員は理念の意義や目的を理解している。職員は利用者と、家族のような関係の中で、利用者が安心して楽しく暮らせる支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会組織の隣組に加入している。 地域の見守り隊に参加している。 感染症対策の為、地域行事がなく交流が少なくなった。	コロナ対策以前は、ホームの夏祭りや餅つきに家族や地域の方の参加で盛り上がり、利用者と共に楽しんでいる。高校の実習生の受け入れを行い、介護の担いでの育成にも取り組んでいる。また、町内会に加入し、利用者と職員は地域の行事(文化祭、敬老会、しめ縄作り等)や活動に積極的に参加していたが、コロナ禍の中で自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ほとんど出来ていない。 介護職員なら「日常茶飯事」な事も、外部の方からすれば「異常」と感じる事も多くある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	書類による「みなし会議」を行っている。 行政のほかにも、地域の民生員と自治会長に活動内容を報告している。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、地域代表、民生委員、行政職員が参加し、ホームの運営や取り組み、利用者の近況を報告し、参加委員からは、質問や要望、地域や行政からの情報提供を受けているが、コロナ禍で、外部の出席者なしで行い議事録を各委員に送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	問題や不明な点があれば市役所の介護保険課に足を運び、質問している。また、運営推進会議で質問、報告を行っている。	管理者は、市の介護保険課にホームの空き状況や事故の報告、困難事例、疑問点等の相談を行っている。運営推進会議に行政職員の出席があり、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、行政と協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設全体の課題とし、全体会議事に講習を行った。 また、グループホーム内でも拘束、施錠をしない介護を心がけている。 現在感染症対策として玄関を施錠することがあるが改善が必要である。	身体拘束の職員研修を実施し、禁止行為の事例を研修の議題に挙げて確認し合っている。日常の業務の中で、気になった時には、職員間で話し合い身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、離園に対しては、玄関を施錠するよりも、職員が上手に対応しながら日中は開錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設全体の課題とし、全体会議事に講習を行った。 一人一人が高い意識をもち介護を行っている。 スピーチロックなどの研修を行う事で虐待(身体拘束)の芽を摘むようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者の権利擁護に関する研修は受けた。支援方法や成年後見人制度については勉強不足。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の、外部研修に職員が参加し、伝達研修で職員の理解に繋がっている。成年後見制度を活用している利用者はいないが、制度の資料やパンフレットを用意し、利用者や家族に制度の内容や申請方法を説明出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	納得するまで行う。 金銭面については入所前におおよその利用料を伝えている。 毎年ご家族アンケートを実施している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	問題があると職員会議で話し合い、その結果をご家族に報告させている。 ご家族アンケートの意見も反映している。	コロナ対策の中で、家族の面会が困難になっているが、職員は家族に小まめに連絡して、利用者の状況を説明し、家族の意見や要望、心配な事等を聞き取っている。ケアマネージャーの出勤を土曜日に調整し、家族と直接話せるよう配慮している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の議題に上げ、その結果を所長会議で報告。改善すべき点は速やかに改善している。	毎月、職員会議やケース会議、調理会議を開催し、時間をかけてしっかりと話し合っている。会議では、活発に意見交換が行われ、出された意見を検討し、利用者の日常介護やホーム運営、業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が不利にならないように評価している。 適材適所を考慮しチームワークを大切にしている。 年に2回の面接を行っている。 今年度から新たにコンサルタントに入ってもらい、職員の評価が適正に行われるようにしている。 新たに始めた調理も前向きに行ってくれている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集を行う際、年齢、性別、資格をの所有を不問としている。適材適所を心がけ、無理なく働くことの出来る職場を心掛けている。	管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に人員配置して、職員が生き生きと働けるように取り組んでいる。職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はしていない。職員休憩室やロッカーを2階に用意し、希望休や勤務体制にも柔軟に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内で研修を行っている。 職員会議でも議題で上げ話合っている。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員会議の中で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した言葉かけや対応で、利用者がホームの中で安心して暮らせる介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画や職員会議にも取り上げている。リーダークラス以上の者が担当して教育を行っている。 今年度は業務分担と指導に力を入れた。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修には参加している。 中間市内のグループホーム会は今年度は自分が委員長になったが、感染症拡大防止のため集まるの会は行えていない。アンケート等で交流をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面会させてもらい安心して入所できるようにしている。面会にはケアマネやリーダーを同席させている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの内容はご家族の意見を尊重している。 入所するに当たって納得されるまで説明している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族が必要とする介護を行う。 よりよいサービスがあれば視点を変えた提案をする。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員と一緒に生活を行うという意識を持っている。 一緒に過ごす時間を大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在面会制限中のため、以前に比べ家族との関りが少なくなった。 お手紙や電話で近況報告を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症対策として、外部と交流する機会は減った。 電話や写真等で状況を報告している。	コロナ対策以前は、地域の行事に参加した時に、友人、知人と再会したり、電話で話す事の支援を行う等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援していた。近隣から入居の利用者が多いので、ドライブの時に住んでいた所に寄ってみる等していたが、現在はコロナ禍で自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人一人の個性を把握し他者と摩擦が起きないように心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	繋がりが途切れないように、年に数回、連絡をしたり、合いに行っている。 以前利用されていた利用者ご家族から、お菓子を頂いたりする。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話から希望や意向を把握するように努めている。 ケース会議にて話合っている。 本人の本来の性格や趣味をご家族に聞き、介護に活かしている。	ホームでの日常生活の中から、職員は利用者の思いや意向を把握し、利用者の思いが実現出来るように取り組んでいる。意向表出が難しい利用者には、職員が利用者に寄り添い、易しく話しかけ、表情や仕草を観察しながら利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所の際、ご家族や本人からの聞き取りを管理者、ケアマネが行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調や心境の変化、ADLの変化など情報を共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員がケアマネと連携をとりケアプランを作成し、ご家族へ説明、了解を得て署名をもらっている。	担当職員は、面会時に家族とコミュニケーションを取りながら話し合い、意見や要望を聴き取り。関係者で話し合いプランを立てて、実現できるように努力している。ケース会議の中で、職員から情報を収集して現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝・夕の申し送りや申し送りノートを活用して情報を共有している。職員会議等で重要な情報は伝えている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、ご家族の意見を最優先している。会議での話し合いにより、取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症拡大防止のため、地域活動にはほぼ参加できない内。 地域で孤立しないように、掃除等には参加している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人、ご家族が希望される病院へ受診している。整骨院や眼科などは主治医とご家族から意見をしてもらっている。	ホームの実情をよく理解している提携医との連携により、夜間や緊急時の対応も万全で、週2回の法人看護師の健康チェックと介護職員が利用者の小さな変化も見逃さず、安心して任せられる医療体制が整っている。利用者や家族が希望する馴染みのかかりつけ医の受診支援に取り組み、重度化の方のみ往診としている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2度、看護師が利用者の状況確認を行う。緊急時には24時間連絡を取れる体制となっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	月に1度受診か往診がある。 緊急時には24時間連絡を取れる体制となっている。 入退院時には家族と管理者が説明を受け、今後の対応を決めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族に看取りの方針について説明を行い、主治医、ご家族と何度も協議を行いホームで出来ることを理解してもらう。	契約時に利用者や家族に、ホームで出来支援について説明し、承諾を得ている。看取りを行うホームである事を伝え、利用者や家族の希望を聴いて、今後の方針を主治医も交えて話し合い、今までに数名の看取りの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命講習を毎年行っている。小さな傷の処置は介護職員が行うこともあるが、ほとんどの傷の処置は看護師が行っている。 職員の力量にばらつきがある。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間計画に沿って、訓練を行っている。 地域や消防との合同訓練は行っていない。	地域で行われる避難訓練に参加し、地域の避難場所である小学校、公民館迄、実際に利用者と徒歩で体験をしている。避難通報訓練を実施し、昼夜を想定してタイムを計り、利用者全員を安全な避難場所に誘導出来るよう取り組んでいる。非常災害時に備えて、缶詰や飲料水の備蓄を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として人格を尊重した接し方、話し方を心がけている。施設内研修や職員会議でも議題に上げている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員間で常に話し合い、排泄や入浴時の声掛けや介助の方法について注意し、出来るだけ同性介助で支援している。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務について、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「自己決定」出来る利用者が減ってきたため、「自己選択」出来るように努めている。 アンケートを利用したり、直接利用者に見学するなどし意思の確認を行う。入所前の暮らしに近づけるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを大切にしている。 時間にとらわれず利用者の気持ちを優先すると心がけているが、十分とは言えない。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入所前の趣味や生活に沿った服装をしてもらう。 季節に合った服装を心がけている。 行事の際にはおしゃれをしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	今年度から調理を再開した。 以前よりも暖かく好みの物を提供している。 季節に合ったものを食べて貰っている。 盛り付けなども一緒に行っている。	法人内の特養の厨房からの栄養バランスに配慮した配食による食事を提供し、給食会議を実施し、業者へ繰り返し要望を伝え、行事食に刺身を取り入れる等、柔軟に対応してもらっている。夏祭りでは鰻を炭火で焼いてうな重にして提供したり、お彼岸のおはぎ作り等、食を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者に合わせキザミ食やミキサー食を提供している。場合により医師と相談し特別食を提供する。摂取量が少ない利用者様については医師と話し合い栄養補助食品を飲まれている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人専用の歯ブラシを使用している。週に1度歯科往診を受けている。歯磨きが困難な利用者様に対しては口腔ケアウエットティッシュで拭き取っている。特に誤嚥の心配がある方は、気をつけている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的な声かけを行いトイレへ誘導している。利用者からの訴えには即応えている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、声掛けやトイレ誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツやリハビリパンツの使用軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人に合わせた水分補給を行っている。食事の検討も行っている。看護師と連携し取り組んでいる。体操等も行い、便秘になりにくいように支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の意思を尊重している。入浴前にはバイタルチェックと表情の確認を行っている。長時間の入浴を希望される利用者様には特に注意して見守りを行っている。	利用者の体調や希望に配慮しながら、一人ひとりに柔軟に対応し、少なくとも週2回は入浴出来るように支援している。また、入浴は利用者と職員がゆっくり話が出来る機会と捉え、健康チェックと合わせ、時間をかけて、楽しい入浴が出来るよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の状況に応じて安心して眠れる環境を心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からのお薬手帳を活用し把握している。分からない時は薬剤師に相談し、説明を受けている。異常があればすぐに医療関係者へ相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	声かけを多くし、コミュニケーションを取っている。一人一人の趣味や趣向を把握し、余暇活動に力を発揮してもらう。 感染症防止のため以前より外出の機会は減った。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブは行っているが車から降りるような事はしていない。 散歩なども人ごみを避け行っている。	コロナ対策以前は、気候の良い時期には、毎日のように、ドライブや散歩に出かけていた。季節毎の花見、地域の行事やグループホーム協議会主催の夏祭り、法人の運動会等、イベントにも積極的に出かけ、毎日が同じ景色にならないように、利用者の気分転換を図っていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在お金を所持している利用者はいない。 感染症対策の為、お買い物レクなども行えていない。 必要な物はご家族に買って来てもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される利用者にはあらかじめご家族の了解を得て電話の使用をしてもらっている。 遠方にご家族や知人が居る方には暑中見舞いや年賀状のやりとりを行う事がある。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースでトラブルが起きないように配慮している。 観葉植物や季節の飾りで和めるように工夫している。	築40年のアパートの1階を改築した造りで、職員は、整理整頓や清掃に力を入れて、狭い空間の中で、利用者が安全に心地よく暮らせるように、音や照明、温度や湿度、換気に配慮している。季節の壁飾りや写真等を掲示して、家庭的な雰囲気の居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に過ごせる環境を心がけている。 食事時間でも希望されれば居室で撰ってもらっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前から使い慣れた者を使ってもらっている。 居室の飾り付けや服装は大切にしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が長年使い慣れた筆筒やテーブル、椅子等を持ち込んでもらい、家族の写真や本人の大切な物を置いて、生活環境が急変しないように工夫し、利用者が落ち着いて暮らせる支援に取り組んでいる。畳の部屋やフローリングの部屋が半分ずつあり、掃き出し窓で室内は明るく開放的で、換気や清掃もこまめに行なっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全十分に確保し利用者様が力を発揮出来る環境を作っている。 台所の手伝いや掃除の手伝いなど進んでしてもらえる。		